

## 令和元年度第2回自立支援協議会こども部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年9月9日(月)午後1時30分～2時

2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3

3. 出席者 (委員)\*団体名のみ記載

教育研究センター、(特非)千楽、浦安手をつなぐ親の会、浦安市自閉症協会、(特非)かぶあ、(福)パーソナル・アシスタンスとも、(特非)ワーカーズコープ、(特非)発達わんぱく会、(福)なゆた、(特非)アリスのうさぎ、(株)チェントアンニ、スマートキッズ(株)、千葉県立市川特別支援学校、千葉県立船橋夏見特別支援学校、こども課、浦安市子育てケアマネジャー、こども発達センター  
(事務局)障がい事業課、障がい福祉課

### 4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

- (1) ①第1回こども部会の振り返りと今後の展開について  
②その他(第1回部会で発言のあった、市役所託児室の利用に関する質問への回答)
- (2) こどもの成長と関係機関の整理
- (3) その他(第2回自立支援協議会本会で協議された内容の報告)

3. 閉会

4. 配布資料

議題(1)資料 第1回こども部会のふりかえりと今後の展開について

議題(2)資料 各関係機関の支援対象となるこどもの年齢

議題(3)資料1 自立支援協議会:昨年度との変更点

議題(3)資料2 議論の可視化についての工夫

### 5. 議事概要

- (1) ①第1回こども部会の振り返りと今後の展開について

#### ■説明(事務局)

第1回こども部会で協議された内容を振り返るための説明を行った。

#### ■主な意見

特になし

- (1) ②その他(第1回部会で発言のあった、市役所託児室の利用に関する質問への回答)

#### ■説明(こども課)

平成30年度の利用状況は、延べの児童数が1,331名。年間の開所日数は246日であり、1日当たりの平均利用は5.42名。なお、託児室は、就学前までのこどもをお預かりし、手続等で

市役所にいらした際に、ご案内して利用していただいている。

#### ■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

委：全体の利用に関しての質問というより、障がいのある子たちの受け入れに関する質問だった。その部分について回答してほしい。

委：託児室の対象は全てのお子様になっているため、障がいの有無は関係なく利用できる。ただし、けがを負っている場合や病後で熱があるような場合には、利用に制限をかけることもある。

委：障がいのあるこどもは6歳以上でも留守番ができないこともあるため、託児室の対象年齢を上げてほしい。また、兄弟で連れてきていけば、1人が対象年齢を満たしていれば兄弟全員託児できるようにしてほしい。

委：利用については、法律で決まっている場合もあるので、対象者が区切られてしまうこともある。また、こどもに関する施設といっても所管課がさまざま、臨機応変な対応をしたくてもできない場合もある。また、年齢によって遊びの幅があるため、対応についてはここでの回答は難しいので持ち帰らせていただく。

委：Uセンターの利用対象は65歳以上の方であるため、付き添いのヘルパーも65歳以上ではならないと断られた事例を聞いた。利用できるようになるべき。

事：恐らく地域生活支援部会の中で出てきたお話だと思う。Uセンターに確認をしたところ、付き添いのヘルパーに年齢制限はない、とのこと。

委：託児室に関する市民の認知度が低いと感じる。ホームページに掲載する方法もあるが、文字の宣伝ではなくて、市役所に来ている子連れの大変そうなお母さんたちにアナウンスをしてあげるととても広がると思う。市役所には看板などもなく、わかりにくいので、受付の方に声をかけていただくと、口コミで広がっていくと思う。

委：実際に窓口でご案内している。適宜職員のほうにも、案内等の周知は行っていく。

### (2) こどもの成長と関係機関の整理

#### ■説明（事務局）

資料に沿い、こども部会に所属する関係機関について、支援の対象年齢を中心に説明した。

#### ■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

リ：自分も昨年まで学校現場にいたが、この表をみて、これだけの方々がサポートしてくれていることを実感し、多くの人に周知したいと思った。

委：こども部会には県立の肢体不自由関係は船橋夏見特別支援学校が参加しており、その内容の記載がある。しかし、船橋特別支援学校の方でも浦安市から八千代市までの学区で小学生を対象とした肢体不自由のあるこどもたちを受け入れているので、つけ加えていただきたい。

委：学校に通学しているこどもの年齢はこの表の年齢チャートであっているが、特別支援教育コーディネーターが幼稚園、保育園などに行って相談に乗っているので、支援対象としては、就学前の3歳ぐらいから対象となっている。また、学校卒業後の19歳以降も進路定着のフォローアップをしている。支援学校に通っているこども以外の小中高の普通学級に通っている

こどもを対象に通級指導も行っているのも、もう少し幅広く支援を行っている。

リ：お話しにあったように、学校現場では、特別支援学校の先生による通級指導という巡回指導をここ数年行っている。先生方や保護者の方へのアドバイス、または就労に向けてという視点でもサポートをしてくれている。これについても記載する工夫ができたらと思う。

委：当事者団体のところに視覚障がい、聴覚障がいを抱える方たちの団体名が全く入っていない。こどもの障がいはさまざまなのに、どうして入っていないのか理由を教えてください、加えたほうが良いと思う。

事：資料にはこども部会に参加している機関を記載している。ほかの当事者団体も記載したほうがわかりやすい、みんなで支援していく、ということがわかりやすいというご意見だったので、表の中に取り入れていきたい。

### (3) その他（第2回自立支援協議会本会で協議された内容の報告）

#### ■説明（事務局）

資料に沿い、第2回協議会報告とあわせて説明を行った。

（部会間の報告を通じ、各部会で行っていることが重なり合っている部分に関しては、連動させていくことで、協議会としての成果も大きくすることができるのではないかと。）

#### ■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

リ：学校現場でも一人一人の思いがあるが、その点が線になって面になって、つながっていく。様々な困難さがそれぞれあって、対応の仕方も多様。そこで、みんながまとまって、良い方向に持っていけるようにしていきたい。

委：議事録の公開について。部会には、会の代表1人しか参加できず、議事録全文を会員が読むことによって、より正確にこの議題の内容を把握していた。今後はどのように情報公開をしていくのか。また、提示のあった議論の可視化の表はネットに掲載されるのか。

事：今年度から全文の議事録から議事要旨の公開としている。議事要旨を出すまでの手続は、議事要旨を事務局でつくった後にリーダー、サブリーダーに確認をし、会長が確認をし、会長がリーダー、サブリーダーに確認を行うという、3者によって確認を行い作成し、ホームページに公開していくと協議会の本会で説明し合意をとった。あらゆる意味で、事務局や委員のみなさんの恣意性を排除して、なるべく中立なものにするということが一番の大もとの考え方である。また、議事要旨に変更したのは、自立支援協議会の中で行われている議論について、広く一般の方にもわかりやすく伝えていくことを目的としている。

議論の可視化の表は、そのまま公開する予定はない。この表を用いて議事要旨を作成することで、よりわかりやすい議事要旨になるかと思う。この件については、随時考えていきたいと思う。

委：議事要旨の作成過程の確認は、三者でとのことだが、発言者が確認することはないと考えてよいか。

事：その予定である。

リ：会議の内容をいろんな方に理解していただけるような方向性でまとめていけたらと思う。